

報道関係者各位

令和7年10月8日

ツキノワグマによる人的被害の発生について

本日、長浜地区で、ツキノワグマによる人的被害が発生しましたのでお知らせします。
舞鶴市内におけるツキノワグマによる人的被害は初めてです。

- 1 発生日時：令和7年10月8日（水）午前10時頃
- 2 発生場所：舞鶴市字長浜地内の民家の庭
(舞鶴市長浜市民交流センター付近)
- 3 発生内容：舞鶴市内在住の男性（40代）が、民家を訪問したところ、
庭にある柿の木からツキノワグマ（体長約70cm）が降りてきて左前腕を
引っ掻かれた。ツキノワグマは裏山に逃げた。男性に出血はなく軽症。
- 4 通報状況：13時55分 舞鶴市へ通報
16時 本人と面会して詳細な状況を聞き取り
- 5 今後の対応等：市においては、警察等の関係機関とも調整し、市民への注意喚起を
行うとともに、当面の間、農林課職員による小学生登下校時のパトロール
を行います。
また、当該地域でのツキノワグマの捕獲に向けて準備を進めます。
- 6 その他：被害を受けられた方からは、被害内容の聞き取りに際し、氏名等の個人情報に
関することは伝えたくない、また、報道機関からの取材はお断りしたいとの
申し入れを受けております。



SDGs未来都市

舞鶴市 農林課(担当:濱田)

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

[TEL:0773-66-1030](tel:0773-66-1030)(携帯 [090-9715-6624](tel:090-9715-6624)) [FAX:0773-62-9891](tel:0773-62-9891)

E-mail:nourin@city.maizuru.lg.jp